平久保半島自治協議会 令和7年度定期総会 議事録

日時	**令和8年4月8日（水）19:00〜21:00**
場所	**久宇良公民館**
出席者（12名）	**新垣信成、中村智子、樋口崇史、高橋徹、高浜景紀、堀井太朗、伊波政浩、秀倉雄太、吉田友厚、前田末和、仲里薫、朝倉隆介**
委任（3名）	**下野拓也、田中絢子、眞榮城玄鉄**

1. 開会の挨拶
吉田友厚が開会を宣言。

2. 会長挨拶
前田末和が挨拶。

3. 第1号議案: 令和6年度活動報告・収支決算報告
報告者: 新垣信成
→ 全会一致で承認。

4. 第2号議案: 令和7年度活動報告・収支決算報告
報告者: 新垣信成
→ 全会一致で承認。

仲里：補助金のシステムはありがたいが、問題はないか。
新垣：石垣市からの紹介を受けて利用しており、問題はないと認識している。

5. 監査報告
監査委員: 高橋徹、高浜景紀
本日、決算内容に間違いがないことを両名で確認。
→ 承認。

6. 第3号議案: 令和8年度活動計画案・予算案
提案者: 新垣信成
→ 全会一致で承認。

新垣：活動計画の第2項（協定書締結）については、WAAP社のほかマルハンにも打診済み。第4項（認定事業者からの集金）については、各公民館の事務員が弩収する。

7. 第4号議案: 旧平久保小学校の管理受諾について
提案者: 新垣信成
→ 承認。ただし、今後の協議の中で業務内容・責任範囲が協議会の対応能力を超えると判断された場合は、辞退もあり得ることを全員で確認。担当: 吉田・樋口。

中村：先日、事務局から個別訪問があったが、今後はこの会で話をするべきではないか。
新垣：元々は別に社団法人を立ち上げることも考えていたが、市役所担当部署とのやり取りのなかで本団体での受諾を目指すのが理想形と指摘されたため、急遽相談に伺った。

仲里：どこの業者が入るか分からず、相手任せでは駄目になるというのはわかる。もし本協議会で承認がなくとも、最悪、社団法人を立ち上げるのはありだと思う。また、請けた際は屋根などの修繕を早期に行うべき。建築物の寿命が10年以上伸ばせる。
新垣：本協議会メンバーで修繕を行うのは負担が大きすぎるので、市より予算をいただいたうえで地元民が仕事として請けるのが適正では。
中村：負担が大きすぎるという意見に同意。本件は未だ何も決まっておらず、市側も手探り。地元民に大部分を進めてもらいたいと思っている。現状こちらが優位に条件を提示できるため、可能な限り負担や責任が少なくなるように努めるべき。責任は負えないということを事前に説明していくべき。
新垣：市との協議の場を設けていくので、理事の方々にも是非参加してほしい。

中村：指定管理料とテナントの賃料が入るというが、賃料は市が契約して弩収するべきではないか。
仲里：できれば市営住宅を管理するリブプラスなどにやってほしい。
新垣：5月に予定されている市からの説明会にて、どういうスキームになるのか全国の事例を紹介してくれるので、それを見てから考える。

中村：本件が進んだら、高齢者施設と校庭の公園化は是非進めてほしい。また、本協議会の主旨であるリゾート開発の対応やエコロードの利用についても進めたい。

新垣：案件ごとにそれぞれ担当者を分けて対応していく。旧平久保小学校については吉田・樋口が担当となって進める。

秀倉：空きスペースに市営住宅などを依頼することは可能か。

新垣：理想ではあるが、空きスペースについては未定なので何とも言えない。

高橋：市の委託しているコンサル業者に頼んで全国の事例を見に行けないか。

新垣：そういった話もしてみるべき。

8. 第5号議案: 規約の変更について

提案者: 新垣信成

→ 全会一致で承認。会長は新垣が務めることを全員が承認。

9. 第6号議案: 事務局員の追加承認について

提案者: 新垣信成

事務局員に久宇良の高橋徹氏、明石の松田士生心氏、伊原間の中桐潤一氏を追加。

→ 全会一致で承認。

中村：役割が兼任となる場合はどうするか。

新垣：兼任となる場合は公民館長が指名できることとする。

10. 各集落からの要望・課題共有

秀倉：本会の会議を見学したいという意見がある。会議は各公民館で実施し、見学にきてもらうようにしてはどうか。

新垣：次回以降は各公民館持ち回りで実施を予定。

仲里：明石部落では、部落内農道におけるレンタカーでの通行を禁止したいと考えている。もし本協議会として要望を出せるならありがたいが、どうか。

高橋：久宇良でも同様の話が出ており実際に相談もしているが、市からは渋い顔をされており、警察への相談を勧められている。防風林への侵入・踏み荒らしによる破壊を防ぐためという名目であれば話が通りやすいかもしれない。また、県議や市議に助力を願うのもありかもしれない。

秀倉：伊原間は公民館の駐車スペースを開放したら違法進入・駐車が軽減された。

11. 今後の課題

新垣が各事項を説明。承認。

12. その他

地域ブランディング研究所からの資料を全員で確認。協議会の予算を使用しない案件については、新垣氏に委任することを全会一致で承認。

月例会について、毎月第1水曜日の開催を提案。承認された。

13. 閉会の挨拶

前田末和が閉会の挨拶。

以上、本議事録が正確であることを証します。

令和8年 月 日

議長		
会長		